

◎社会保障施策関連経費の状況

(地方消費税の引上げ分に係る市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費)

(歳入)	
・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	915,393 千円
(歳出)	
・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	11,741,457 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分の市町村交付金
社会福祉	障害者福祉	2,650,650	1,906,679		855	743,116	128,196
	高齢者福祉	216,320	13,466		73,994	128,860	22,230
	児童福祉	2,862,100	1,966,826		35,219	860,055	148,368
	生活保護扶助	1,967,706	1,537,224		11,757	418,725	72,234
	小計	7,696,776	5,424,195		121,825	2,150,756	371,028
社会保険	介護保険	1,475,503	115,956			1,359,547	234,536
	国民健康保険	792,464	377,842			414,622	71,527
	後期高齢者医療保険	1,570,376	249,201		103,036	1,218,139	210,142
	小計	3,838,343	742,999		103,036	2,992,308	516,205
保健衛生	疾病予防対策	158,600	4,588		7	154,005	26,567
	医療提供体制確保	47,738	3,501	35,000		9,237	1,593
	小計	206,338	8,089	35,000	7	163,242	28,160
合計		11,741,457	6,175,283	35,000	224,868	5,306,306	915,393

◎都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業(市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等)や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。令和3年度においては、都市計画事業及び過去(令和2年度以前)に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

区分	事業費	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路	6,300	3,776	1,698	0	826	268,857
公園	138,242	7,331	53,900	8,500	68,511	
下水道	502,768	0	0	0	502,768	
その他	35,120	1,456	0	2,000	31,664	
市街地開発事業	0	0	0	0	0	
地方債償還額	472,977	0	0	0	472,977	268,857
合計	1,155,407	12,563	55,598	10,500	1,076,746	